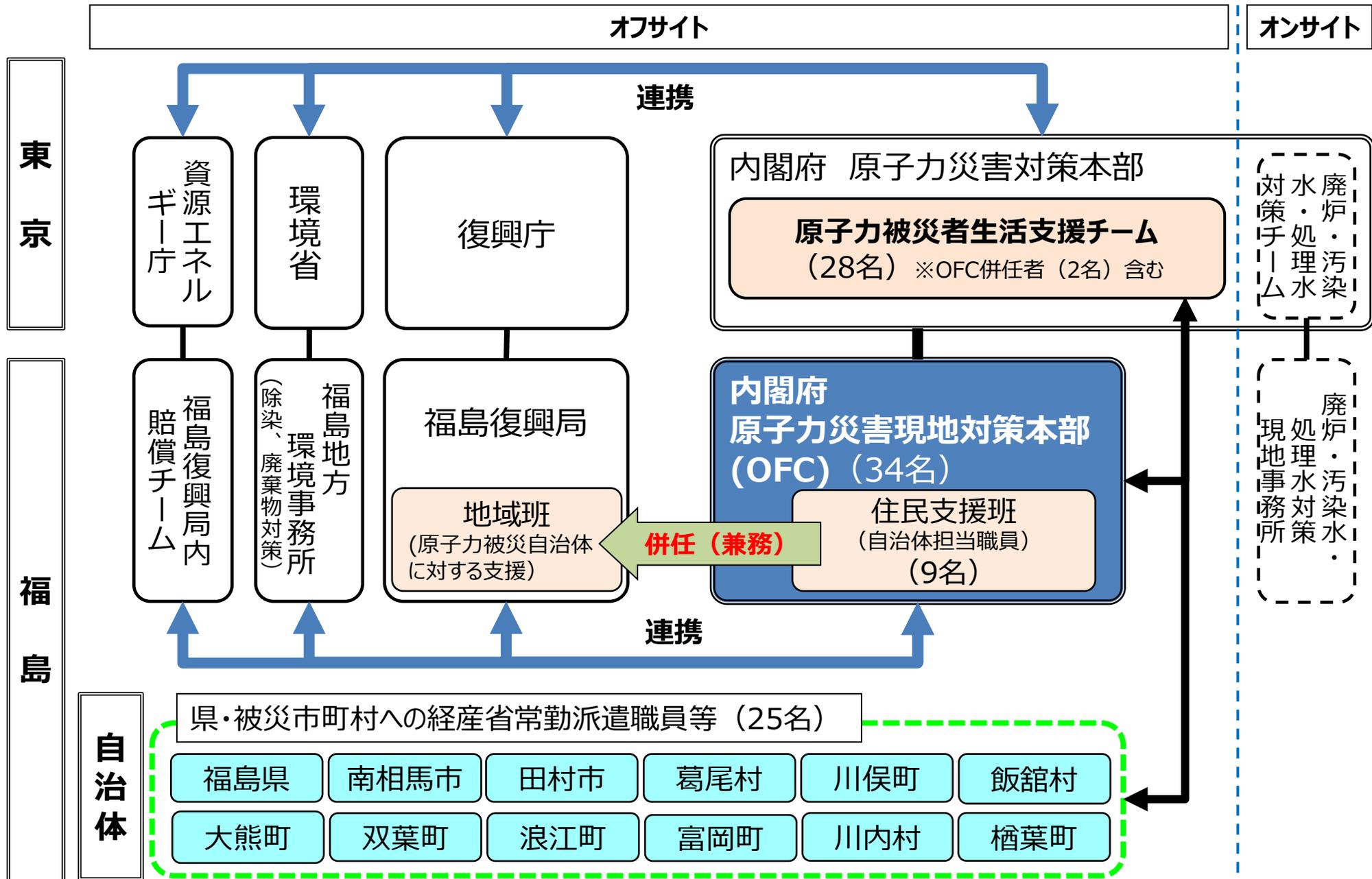


原子力災害現地対策本部の取組状況について

2024年3月
原子力災害現地対策本部

1. 体制



※人数は、2024年3月現在。

2. 構成（原子力災害現地対策本部）

本部長（岩田和親・経済産業副大臣）

副本部長（師田晃彦・内閣府原子力被災者生活支援チーム審議官）

総括班

- ・現地対策本部の総合調整
- ・協議会全体会議の運営
- ・国・県・市町村各本部との連絡・調整

住民支援班

- ・避難区域等が設定された地域の住民支援の実施
- ・区域見直しに関する関係自治体・住民との調整等

広報班

- ・原子力災害対策本部等政府発表資料の広報及びプレス対応
- ・放射線に関するワンストップ相談窓口に関する業務

住民安全班(一時立入PT)

- ・帰還困難区域内の住民一時立入り支援
- ・ゲート（バリケード）管理業務

放射線班

- ・県内各地の空間線量・上水・食品・土壌等の放射線測定
- ・住民生活に直結した施設（集会場等）の測定

プラント班

- ・福島第一原子力発電所のプラント状況及びモニタリングポストの値に関する情報収集・整理

医療班

- ・原子力発電所内の傷病者対応、ヨウ素剤の対応

運営支援班

- ・現地対策本部の円滑な活動のためのバックオフィス業務

公益一時立入り

- ・公益目的及び原災法第26条の2の規定による避難指示区域への事業者等の立入に係る通行証発行関連業務

現地対策本部構成人員の所属:

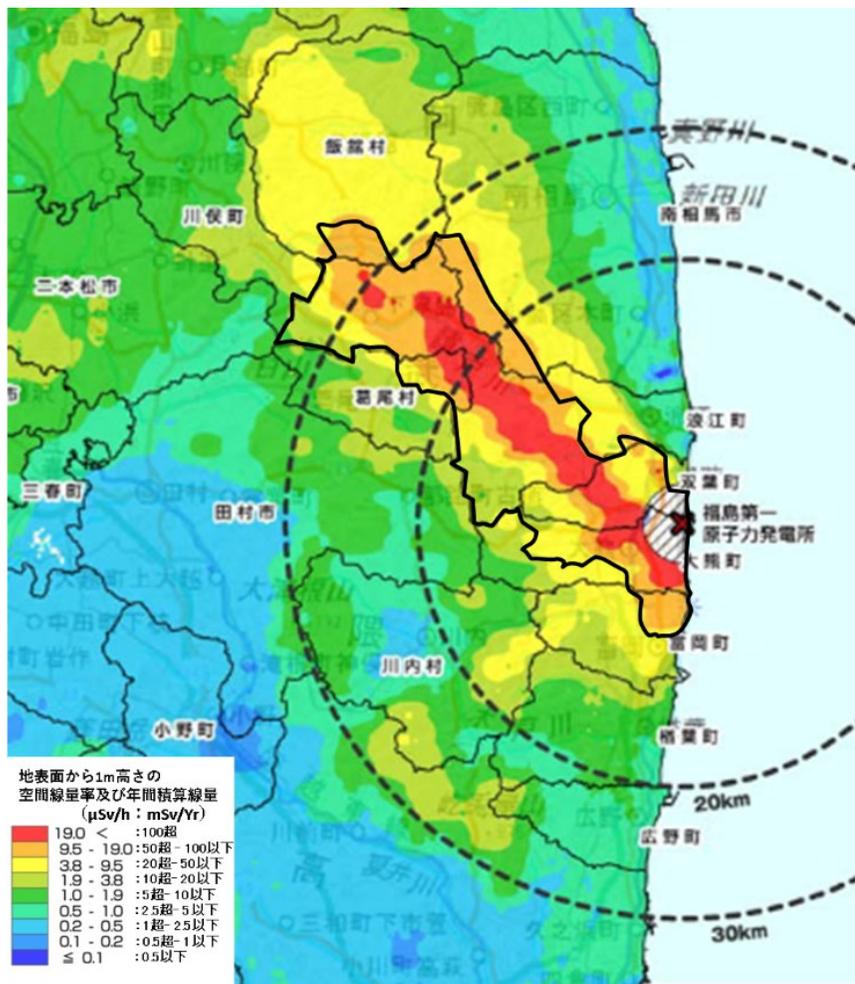
- <国> ・経済産業省 ・原子力規制庁 ・内閣府 ・厚生労働省 ・海上保安庁
<県等> ・福島県庁 ・福島県警察本部 ・双葉広域消防本部 ・東京電力

3. 避難指示解除に向けた取組（放射線量の推移）

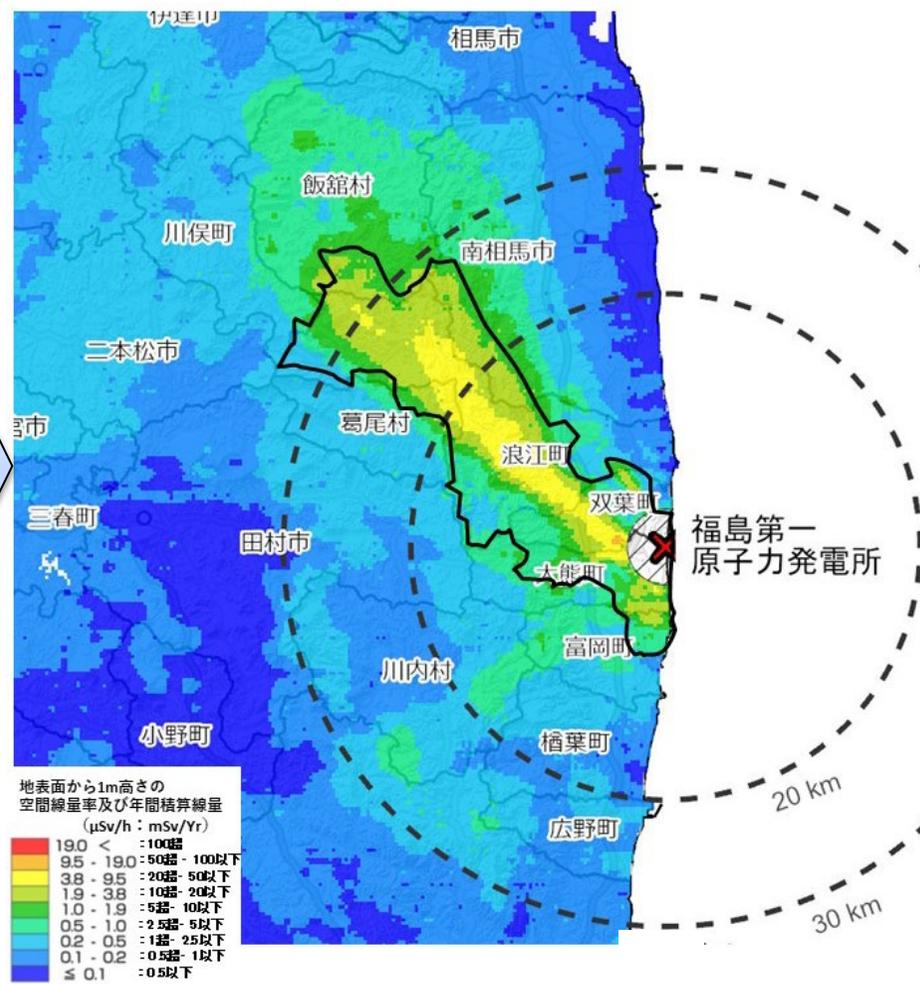
〔 2011年11月時点の線量分布 〕

〔 2023年11月時点の線量分布 〕

※黒枠囲いのエリアは避難指示区域の見直しが完了した2013年8月時点で帰還困難区域とされた範囲



12年後



(出典) 平成23年12月16日文部科学省「文部科学省による第4次航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

(出典) 令和6年2月22日原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について」に基づき支援T作成

3. 避難指示区域の解除に向けた取組（特定復興再生拠点区域と特定帰還居住区域）

避難指示解除準備区域

【2011年当時、放射線量が年間20ミリシーベルト以下・立入り可】

⇒**全て解除済み**

居住制限区域

【2011年当時、放射線量が年間20～50ミリシーベルト・立入り可】

⇒**全て解除済み**

帰還困難区域

【2011年当時、放射線量が年間50ミリシーベルト超・原則立入禁止】

「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」、との方針

① 特定復興再生拠点区域(■部分)

2022年：葛尾村、大熊町、双葉町、

2023年：浪江町、富岡町、飯舘村の避難指示を解除。

② 特定帰還居住区域 (■部分)

・**2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還**できるようにする方針を決定（2021年8月）。

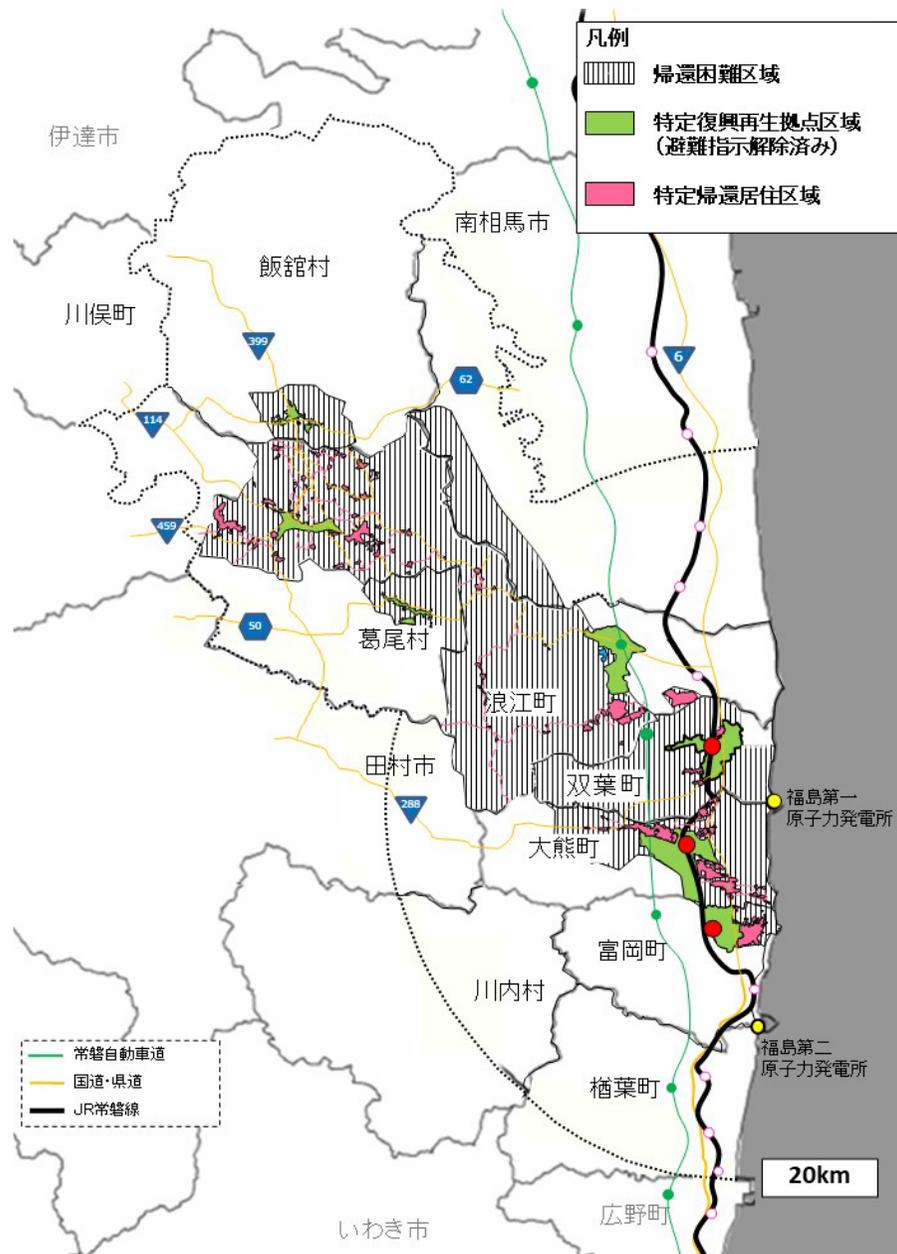
・**「特定帰還居住区域」制度を創設**（2023年6月：改正福島特措法）。

2023年9月：大熊町及び双葉町の一部区域

2024年1月：浪江町、2月：大熊町※、富岡町の「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定。

※計画変更を認定

避難指示区域（2024年2月時点）



3. 避難指示解除に向けた取組（特定復興再生拠点区域の避難指示解除の完了）

- **2017-18年にかけて認定された6町村**（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）の**特定復興再生拠点区域**については、除染やインフラ整備等が進められ、**2022年から順次避難指示を解除**。2023年11月の富岡町の一部区域の避難指示解除をもって、**すべての特定復興再生拠点区域の避難指示解除が完了**。
- 原子力災害現地対策本部では、**避難指示解除に向けた町村との調整、住民・議会等への説明、国・県・町による解除日の合意、バリケートの設置・撤去、解除における立ち合い（ゲート開放等）等**、避難指示解除にかかる種々の取組を実施。



富岡町解除日合意記者会見（岩田本部長、山本町長、鈴木副知事）
（2023年11月6日）

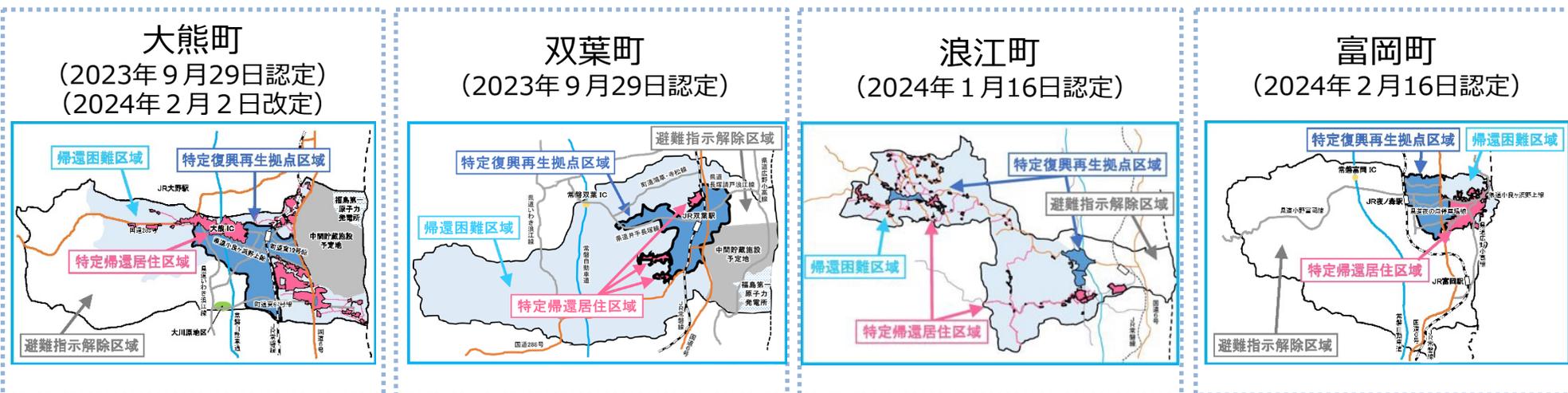
富岡町の解除日当日のゲート開放の様子
（2023年11月30日、AM9:00）



3. 避難指示解除に向けた取組（特定帰還居住区域復興再生計画の認定）

- **原子力災害現地対策本部は、関係機関とともに、地元自治体で作成する「特定帰還居住区域復興再生計画」の申請・認定に向けた種々の取組を実施。**
 - **帰還意向調査を各自治体と共同で実施**（住民説明会における調査内容の説明や調査書の送付・回収等）
 - **各自治体が主催した特定帰還居住区域の区域案説明のための住民説明会への出席**（（2023年8月双葉町・大熊町、11月～2024年2月浪江町・大熊町・富岡町・双葉町にて順次開催）を通じた住民等への説明 等）等
- 帰還意向のある住民の2020年代の帰還を目指し、計画認定以降も引き続き各自治体・関係機関と連携し、除染・解体やインフラ整備等、**避難指示解除に向けた調整等**に取り組むとともに、追加的に実施する分も含め帰還意向調査の実施にも取り組む。

認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要



4. 帰還困難区域への一時立入り

- 住民等の放射線防護の観点から**帰還困難区域の境界等にバリケードを設置し**、立入りを制限。
- 住民が避難先からご自宅へ立ち入る場合や、事業者がインフラ整備等の公益の観点から立ち入る場合には、**帰還困難区域内への一時立入りを認めており**、立入り後のスクリーニング（放射線量の計測）を実施。
- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除等に伴い、一時立入件数は減少傾向にあるが、**年間のべ7,000を超える世帯が、帰還困難区域内に入域**している。

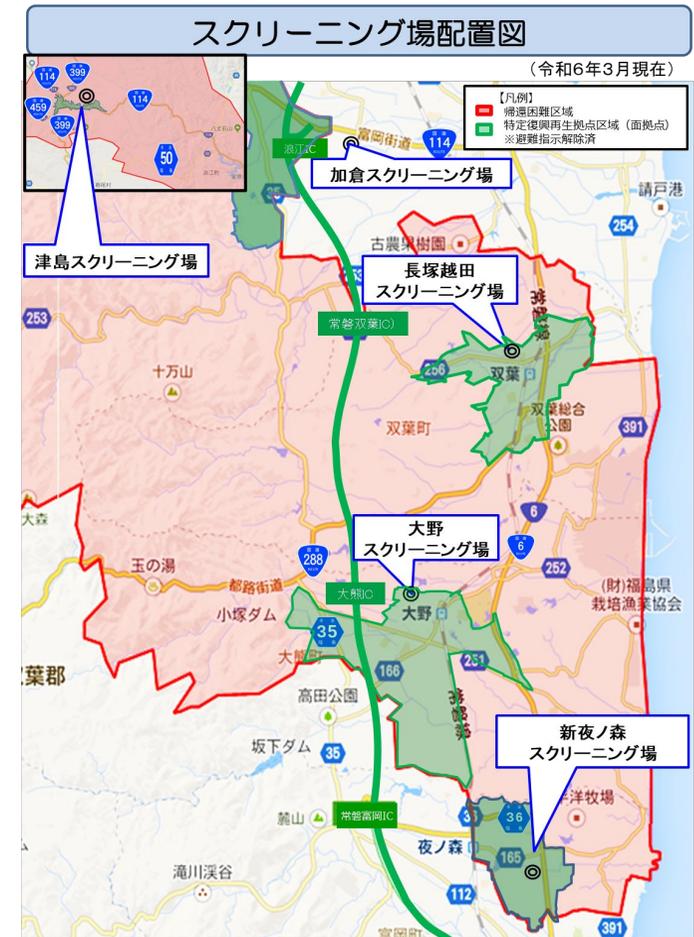
帰還困難区域境界に設置するバリケード



住民等の一時立入件数の最近の推移（世帯数：年度）

H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
17,242	18,520	17,213	13,265	10,407	7,244

(注) 4町（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）の合計。
葛尾村、飯館村は村が独自に一時立入りを実施



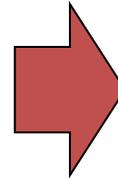
5. 原子力災害現地対策本部機能班の主な活動

帰還困難区域における火災、事故、傷病者等への対応

- 帰還困難区域において火災、事故、傷病者等が発生した場合、通報を受けた原子力災害現地対策本部が迅速に対応。
- 2023年5月（双葉町）及び8月（大熊町）に帰還困難区域で発生した火災では、
 - 住民安全班が現場近くの有人ゲートで消防・警察の入退域をサポート
 - 放射線班が付近のモニタリングポストの監視及び火災現場付近の放射線の測定
 - 総括班が情報の集約及び関係者への状況報告等を通じ、線量異常等がないことを確認し、関係機関の対処活動を支援。

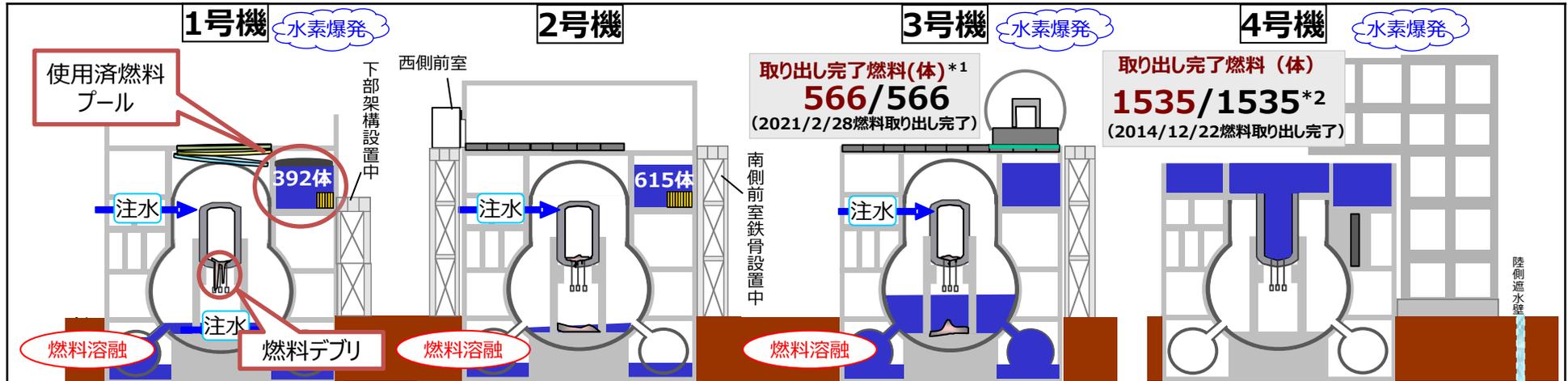
バリケードの管理

- 原子力災害現地対策本部が、県、市町村、警察等と協議の上、バリケードの設置・撤去の作業を実施。
- 2023年11月の富岡町の一部区域の避難指示解除では、新たに通行できるようになる道路に沿ってバリケードを設置する等、新たに218のバリケードを設置し、4つのバリケードを撤去。



(参考) 東京電力福島第一原子力発電所 1～4号機の現状

- 使用済燃料プール内の燃料取り出しについては、3・4号機で完了。1・2号機における取り出し開始に向けて、大型カバーや燃料取り出し用構台の設置作業を実施中。
- 事故時に溶けて固まった燃料（**燃料デブリ**）は、まず**2号機で試験的取り出しに着手する予定（遅くとも2024年10月頃を見込む）**。その後、段階的に取り出し規模を拡大。



取り出し完了燃料(体)*1
566/566
 (2021/2/28燃料取り出し完了)

取り出し完了燃料(体)
1535/1535*2
 (2014/12/22燃料取り出し完了)

*1：共用プールのラックに
 貯蔵した燃料

*2：2012年に先行して
 取り出した新燃料2体を含む



大型カバーの設置に向けた作業開始【2021年6月】

燃料取り出し開始：
 2027年度～2028年度



燃料取り出し用構台の鉄骨工事開始【2023年1月】

燃料取り出し開始：
 2024年度～2026年度

燃料デブリ取り出し着手（2号機）：
 2023年度後半目途



使用済燃料プールからの燃料取り出し完了【2021年2月】



燃料取り出し完了【2014年12月】

燃料デブリなし

(参考) ALPS処理水 海洋放出後の状況

- 2023年8月からALPS処理水の海洋放出を開始して以降、これまで3回放出。海水や魚のモニタリングの結果から、**計画通りに放出できており、安全であることを確認**。
- **4回目**の放出を完了。(2月28日～3月17日、7,794m³)
- **IAEAによる放出開始後初のレビュー** (2023年10月) の結果、「**関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった**」と結論。次回は2024年春頃予定。
- また、福島県産水産物に**大きな価格下落は見られない**。

1. モニタリング結果 (東京電力)

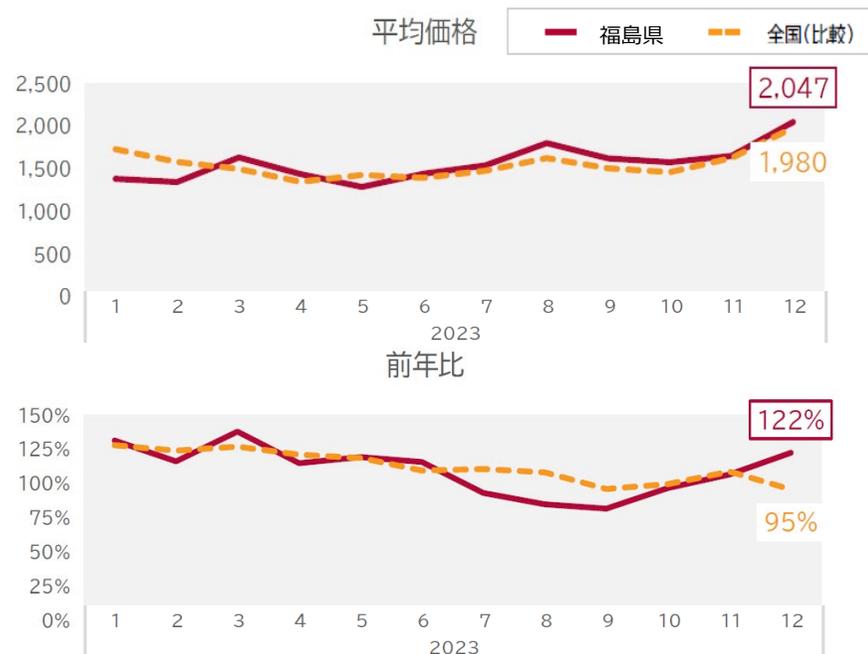
	放出期間	希釈後のトリチウム濃度 ※1	処理水の放出量	トリチウム総量	海水のトリチウムのモニタリング結果 (迅速測定※2)	
					発電所から3km以内	発電所正面から10km四方
1回目	2023年8月24日～9月11日	最大220Bq/L	7,788m ³	約1.1兆Bq	最大10Bq/L	検出せず
2回目	2023年10月5日～10月23日	最大189Bq/L	7,810m ³	約1.1兆Bq	最大22Bq/L	検出せず
3回目	2023年11月2日～11月20日	最大200Bq/L	7,753m ³	約1.0兆Bq	最大11Bq/L	検出せず

放出時のトリチウム濃度の上限：1,500Bq
 放出停止判断レベル：700Bq、
 調査レベル：350Bq(発電所から3km以内)

※ トリチウムの検出下限値を1Lあたり10Bq程度とし、測定時間を短縮して迅速に結果を得る測定

2. 水産物価格の動向

東京都中央卸売市場における水産卸売平均価格
(鮮魚全体 全国、福島)



(東京都中央卸売市場 市場統計情報より作成)

(参考) ALPS処理水の海洋放出開始後の取組

- ALPS処理水海洋放出後に社食等での提供や販売促進イベント等を通して、**国内外で日本産水産物の安全性や魅力を発信する取組**や**応援消費を拡大していく取組**が進められている。
- 経済産業省でもALPS処理水に関する風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興や持続的な発展を後押しするため、**国内外の販路拡大を支援**。
 - 「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、「**三陸・常磐ウィークス（第3弾）**」を開催中（1月22日～3月24日）。また、「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」も実施。
 - **学校給食等**を通じた水産物の販路拡大を支援（ALPS処理水放水後、43件支援）
 - ホタテ等の水産物の**海外販路開拓をジェトロが個別に支援**（日本企業のミッション派遣や海外バイヤー招聘等）

◆「三陸・常磐ウィークス」 岸田総理も食べて応援



◆ごひいき！キャンペーン R6/1/22 マルト×大坪善久シェフ コラボピцца販売イベント 岩田本部長出席



R6/2/5齋藤大臣から 経団連への働きかけ▼



R6/3/13福島評議会 岩田本部長出席▼



R6/2/22 発見！ふくしまお魚まつり 岩田本部長出席▼



◀ 学校給食
(出典：森町HP)

岩田本部長
も美食▶

